

地域住民活動情報

平成21年度みんなのできるまちづくり事業補助金採択団体

事業名	事業主体	代表者 (会員数)	補助金申請額 (交付決定額)	事業内容
住田だよ全員集合!	気楽に住田のまちづくりを考えよう会	佐々木康行 (6人)	300,000円 (300,000円)	誰もが気軽に地域づくりができる手法として住民ディレクターに取り組むビデオ撮影や取材による地域の誇りの再認識や地域を知る地域の様子を「すみたテレビ」で放送することで地域づくりにつながる【目標:年4回のすみたテレビ放映】
すみたの自然の良さをDVDで紹介する事業	すみた森の案内人ビデオカメラ部会	菊池賢一 (7人)	300,000円 (300,000円)	すみたの自然をPRするためのDVDを作成雨天などで散策できないときにDVDで案内学校などへDVD寄贈による活用【目標:1200人(種山ヶ原・五葉山麓)】

第3回 子どもの結婚を応援する親のお茶っこ飲み会
7月9日、下有住児童館で第3回子ども結婚を応援する親のお茶っこ飲み会が開催されました。話題提供者に遠野市パートナー支援ネットワーク結婚相談専門員の菊池洋子さんを招き、子ども結婚を応援する親と本町の結婚相談員など20人が出席しました。菊池さんは平成12年度から結婚相談専門員となり、年平均3組の成婚実績を誇っています。

平成21年度 みんなのできるまちづくり事業補助金 採択団体の紹介
町民によるまちづくり事業を支援する「みんなのできるまちづくり事業補助金」の申請団体を募集したところ2団体から申請書が提出され、採択されました。
また、採択にあたっては公募による審査員を含む審査会を実施していま

す。
今年度の審査委員は次のとおりです。
委員長 佐々木正人(上有住)委員 菊池留理子(世田米) 山内郁子(世田米) 佐藤淳史(産業振興課) 熊谷公男(教育委員会)
この事業は、平成21年度を初年度とし、平成23年度まで継続されます。

初めての仲人を25歳のときに経験するなど、本当に人の世話が好きなんです」と自負しています。また、今までの経験から独自の「縁結びのコツ」を習得し、その一部を次のように話されました。現代は女性が男性を選ぶ時代なので、男性は女性に好感を持ってもらえるように自分を磨いて下さい。
自分磨きの例
・本を読む(話題を豊富に持つ、女性との交際のポイントを学ぶ)
・みだしなみに気をつけ

独身の子どもをもつ親御さんへ
・家庭での挨拶が大事です。(人とのコミュニケーションを良好にします)
・家族での会話が大事です。(家族でいろんなことを話すことで人間形成されます)
・結婚したら別居させることが必要です。(別居は自立です。自活すること欲がでます。)
◆問い合わせ
まちづくり推進課 自立推進担当
☎ 2114
(内線261)

県大会で第3位に輝く!

第38回岩手県少年軟式野球大会
兼第26回全日本少年軟式野球大会県予選

世田米野球クラブ (世田米中学校野球部)



見事第3位に輝いた世田米野球クラブの選手たち

6月27日、28日と7月4日の3日間、山田町総合運動公園野球場を主会場に第38回岩手県少年軟式野球大会兼第26回全日本少年軟式野球大会県予選が開催され、本町の代表として世田米野球クラブが出場し、第3位に輝く健闘を見せました。世田米野球クラブの初戦は江釣子スポーツ少年団(北上市)に8対1で

4日の3日間、山田町総合運動公園野球場を主会場に第38回岩手県少年軟式野球大会兼第26回全日本少年軟式野球大会県予選が開催され、本町の代表として世田米野球クラブが出場し、第3位に輝く健闘を見せました。世田米野球クラブの初戦は江釣子スポーツ少年団(北上市)に8対1で

婦人消防に消防ポンプ貸与
6月26日、役場庁舎前で町婦人消防協力隊(高橋修子隊長)に(財)日本消防協会が自治総合センターからの宝くじ助成事業の助成金を活用して購入した軽可搬消防ポンプ5台などの貸与式が行なわれました。
貸与式には高橋隊長と大村栄子副隊長、消防団幹部、住田分署員、町職員などが出席し、多田町

長が高橋隊長に貸与書を手渡し、本町は特に日中は消防団員が不足する状況で、みなさんの役割が非常に大きい。実際に使用されることがないよう願うが、日頃から訓練に精進してください」とあいさつしました。
町婦人消防協力隊に軽可搬ポンプ5台とヘルメット75個、ジャンパー120着が貸与され、軽

可搬消防ポンプは各地区の消防屯所に配備し、協力隊では使用方法を身に付け、有事に備え、安全な地域づくりに役立てることにしています。
多田町長から貸与書を受け取る町婦人消防協力隊の高橋隊長

認定農業者に認定書の交付

6月24日、町長室で(株)住田九州屋(中村邦男社長)に認定農業者認定書の交付が行なわれました。本町の誘致企業で、水耕野菜栽培を行なう(株)九州屋(島田修社長)では「安全・安心な住田産野菜を全国へ」と工場での水耕野菜だけでなく農地で自社の野菜生産を視野に認定農業者化を目指し、認定の受け皿として(株)住

田九州屋を設立し、同社に対し認定書の交付となりました。
交付式には九州屋の本多崇行さん、横澤孝産業振興課長などが出席し、多田町長が本多さんに認定書を手渡し、「新しい住田農業のモデルとして期待します」とあいさつしました。
認定農業者制度は意欲ある農業者の農地利用や



多田町長から認定証を受け取る九州屋の本多さん

資金、税制などを支援する制度で認定期間は5年間となり、平成21年6月現在、町内では85個人・団体が認定されています。